

主題 「平和を実現する人々は幸いである」マタイによる福音書5章9節
基本方針 イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する
組織の課題 若い会員を増やし、意志決定機関に25%以上の若い会員を入れる
運動の課題 1.憲法改悪を阻止し、第9条を世界平和の礎にする
2.「核」廃絶と、自然エネルギー活用を推進する
3.子どもの権利を守る
4.女性への暴力の問題に取り組む

YWCA 7 JUL. 2006

発行所 日本キリスト教女子青年会
〒102-0074
東京都千代田区九段南4-8-8
Tel. 03-3264-0661
E-mail. office-japan@ywca.or.jp
編集発行人 青木恵子
振替 00170-7-23723 (毎月1日発行)
定価1部 150円
年間購読料2,200円(送料込)
www.ywca.or.jp



友達がいるから (写真：吉村誠司)



全壊家屋が広がる

インドネシア中部地震緊急支援募金のお願ひ

ジャワ島中部で発生した地震により多くの被災者が緊急の支援を必要としています。インドネシアのYWCAは他のNGOや教会と協力して被災者のために現地で食糧や医薬品・テント・毛布などを購入し配布する活動を行っています。
日本YWCAはインドネシアYWCAの支援活動を通して被災者を支援するために、募金を実施しています。皆様のご協力をお願いいたします。
期間：2006年6月1日～8月25日
※送金の都合上、8月30日までに必着をお願いいたします。
振込先：口座振替 日本キリスト教女子青年会
(口座番号) 00170-7-23723
※備考欄に「ジャワ島中部地震緊急支援募金」とお書きください。
お問合せ先：日本YWCA

私たちの生活を変えてしまう重要法案の行方に注視し、声を上げましょう！

今国会は6月18日に閉会し、教育基本法改定・共謀罪・防衛庁「省」昇格などの法案が今秋の臨時国会で継続審議となります。いずれも日本の国のあり方を根本的に変える法案で、憲法改悪を先取りする内容です。2006年度中央委員会(2国関連記事)では、「日本国憲法の改正手続きに関する法律案」(日本国憲法改正国民投票法案)の廃案を求める要望書=下記=を、日本YWCAおよび全国のYWCAの連名で提出することを決めました。またこれに先立つ5月16日には、教育基本法「改正」に反対する要望書を出しました。今年5月3日付けのある新聞社の世論調査では、国民の半数は憲法の中身を「ほとんど知らない」と答えたとあり、マスコミの影響もあって、改憲の雰囲気の流れされている人々があることも事実のようです。9条を改変し、戦争の備えをするための改憲は、私たちの暮らしを根底から変えてしまうものでもあります。一連の動きを注視し、周りの人たちに伝え、一つひとつに反対の声を上げていきましょう。

エンパワーするNGO YWCA

内閣総理大臣 小泉純一郎様
衆議院議長 河野 洋平様

「日本国憲法の改正手続きに関する法律案」の廃案を求める要望書

世界122カ国にネットワークを持つ、日本のYWCAは、世界中の人々が平和の内に生存するためには非武装を明記した日本国憲法9条を守るべきであることを確信しています。「日本国憲法の改正手続きに関する法律案」は、日本国憲法の理念に立って憲法改正に対する国民の意思を正しく問う法案ではなく、改憲を前提とした道筋つくりであると考えます。改憲をめざすものは自民党の新憲法草案で明らかのように、憲法9条を改悪し、集団的自衛権の行使を可能にし、日本が米軍と一体となって、世界の人々に対して、戦争をする国となることです。

特に「日本国憲法の改正手続きに関する法律案」は、憲法96条の過半数規定に対して、有権者の過半数・投票総数の過半数ではなく、有効投票数の過半数として、少数でも改定できるようにしています。最高法規である憲法の改定です。有権者が十分に情報を収集する期間が必要であるにも関わらず、告知期間が60日～180日ではあまりにも短かすぎます。有権者の年齢に関しても、20歳以上としています。日本に暮らすすべての人々に影響する憲法です。より年齢を低くすると共に、永住外国人など最大限広げるべきです。最低投票率が設定されていないことも問題です。憲法改定の承認についての有権者の意思が十分反映されるように投票率が一定の割合に達しない場合は無効とする扱いを定めるべきです。また、公務員や教育者の運動を禁止・制限する規定は国民の投票運動の自由を侵害するものです。そして、憲法改正項目は「関連する事項ごとに区分して行なう」となっており、一見、一括発議を避けたように見えますが、その可能性がなくなったわけではありません。多くの国民の意思を正確に投票時に反映させるためには個別の条項ごとに投票できるようにすべきです。

世界に仲間を持つ私たち、日本のYWCAは「日本国憲法の改正手続きに関する法律案」の国会日程に反対し、廃案を強く要望いたします。

2006年5月28日

日本YWCA
釧路YWCA・札幌YWCA・函館YWCA・弘前YWCA・仙台YWCA・福島YWCA・浦和YWCA・東京YWCA・横浜YWCA・湘南YWCA・平塚YWCA・甲府YWCA・新潟YWCA・静岡YWCA・浜松YWCA・名古屋YWCA・京都YWCA・大阪YWCA・神戸YWCA・広島YWCA・呉YWCA・松山YWCA・福岡YWCA・長崎YWCA・熊本YWCA・沖縄YWCA

出会いが生み出す平和

遠藤真理

先日NHKの「クローズアップ現代」という番組で、最近増えている「キレる子ども」への対策が報じられていた。従来の教育学や心理学のアプローチに加え、脳科学の知見を取り入れた方法が注目されているという。「キレる子ども」の脳を調べたところ、感情を生み出す「アクリセル」となる扁桃核と、感情を制御する「ブレーキ」の役割を担う前頭前野が未発達であることが判明したそう。興味深いことは、扁桃核と前頭前野の成熟に不可欠なのは人と人の血の通ったコミュニケーションであることが実験で明らかになったということだった。

さて日本YWCAはイエス・キリストに学ぶことを基本方針に謳っているが、イエスは一対一のコミュニケーションを大切にし、対話を通して一人ひとりと深く関わられた方だった。取税人サアカイ、井戸で水を汲むサマリアの女、悪霊に取りつかれたゲラサの人、マリアとマルタ：脳科学的観点から見れば聖書に登場するこれらの人々は、イエスとの出会いにより扁桃核と前頭前野が大きく刺激され、自己の内面での対処でき、キレることなく平和的に対処できる人間へと変えられていったといえるのではないかと。

日本YWCAは今夏も平和プログラムとして「ひろしまを考える旅」を行う。国家間の政治的対立が深まる中で、中国・韓国から若者を招き、広島に共に集い、一対一の人間として向き合い、対話する。対話とは単に考えを述べ合うだけではなく、ダイナミックな人格の出会いであると思う。この対話こそが平和の原点であるとYWCAは考えてきた。このことは同時に一人ひとりの内面でも平和を生み出していく人格が形成されていくという側面があるのではないかと。対話という平和への道は外に向かって開かれていると同時に心の奥底にも繋がっていることである。

(日本YWCA常任委員)



東京 YWCA 国領センター

戦後史連続講座(全4回)「今」本当に平和ですか？

東京YWCA国領センターでは、この2年「平和を考える」プログラムを企画・実施してきた。その過程の中で、私たちが現在危惧し、直面している諸問題がいつ、どこからつながっているのか、そんな疑問からこの講座が生まれた。

第1回「戦後」のはじまり〜あたりし憲法ができた 私たちは戦後50年、60年と数えるが、「戦後史」という言葉は日本独自の時代区分であり独特の表現であるとのこと。

戦後が始まる前に戦争の終わ

りがあったわけで、それを日本はどのように迎えたか。1994年2月6日ミッドウエー海戦をきっかけに敗戦を重ねていく。サイパン陥落を機に本土空襲が始まる。時間の流れの中で、数々の出来事(原爆投下・連参戦・御前会議・8月15日)が進行し、交差している。平面的にしかとらえていなかった事柄が立体的になった。

占領政策が始まり、主権在民主主義・国際平和主義の日本国憲法が生まれた。当時の世論調査(毎日新聞)によると、戦争放棄条項について70%の人々が必要だという結果がでている。戦争を反省してというより戦争に対する嫌悪感があったのではないかとのこと。ちなみに、象徴天皇については85%の人々が支持している。ちょっと驚きであった。

第2回「独立」はしたけれど〜基地・自衛隊・ゴジラ 占領から独立へ。吉田茂内閣は西側諸国との単独講和を選択した。これが日本の分かれ目になったのではないかと、平和問題談話会などの全面講和論もあつたようだ。1951年9月、サンフランシスコ平和条約調印によって沖縄を放棄、一國間協定での米軍駐留継続を承認。日米安全保障条約も調印。1950年には朝鮮戦争勃発。日本の治安維持を目的に警備隊設立後に保安隊となり自衛隊(1953年)へ。この時、すでに改憲・再軍備をめざす動きがでているが、当時の人々には改憲を阻止する強い力があつた。第五福竜丸の被爆では、米国の水爆実験に抗議して、映画「ゴジラ」が製作され、杉並区の主婦たちから原水爆禁止運動へと発展する。憲法を改正できなかった政府は解釈改憲へと進む。

2回の講座を終えて、それぞれの国の思わく都合によって政策が決められていくことを学び、それが誰のため？そこに暮らす人々のためであるとは思えない。しっかりと見つめていきたい。

この講座開催にあたっては、講師富永信哉さんとの出会いに負うところが大きい。感謝です。東京YWCA 幹部委員



函館 YWCA

大間原発予定地を行く〜スタディーツアーレポート〜

函館から津軽海峡をはさま、最短18kmでたどり着く隣町、青森県大間町。この地に今、フルMOX燃料のプルサーマル原発がつかれようとしている。今年中にも着工し、稼働は2012年の予定。「大間を視察したい」。函館YWCAヒースプランニング委員会の思いは、5月20日(土)「大間原発予定地スタディーツアー」として実現した。

当日は快晴、小学生4名を含む男女26名が

参加。フェリーに乗り、輝く波と潮風、カメと共に約100分で到着。とにかく風が強い！徒歩で予定地へ向かう。途中、原発反対の地権者の努力で道路造成を止めた「原発反対」の看板が見える。一方、あちこちに「交通監視所」と称する詰所が、予定地入り口へと向かう海辺の道の面影には、工事用フェンスが張られている。入り口に到着。この日、工事は休み。見張り番に人数チェックを受け、敷地内へ入る。砂利の坂道を登ると、一面広大な土地が見渡せた!!写真。ただの敷地の状態ではなく、基礎工事があろうか、大きく構状に掘られている。設置許可はまだ下りていないのに。

続けて、原発反対運動に尽力して30余年、土地を売らずに闘っている熊谷あきさんの所有地へ。手前には手作りログハウスが建ち、田や畑、奥には小さな森が。しかし田は水の供給が止められ、枯れ地に。畑にはイチゴを栽培。先住民族の土器や石器が埋まっているという。敷地内のこの場所だけは自然があふれている。

地権者の方から話を伺った後、大間崎へ。止まぬ強い風、ゆるる波。玉砂利の海岸は透き通る美しさ。函館とはまた違う趣の海景色を味わい、帰路について心が絞めつけられる。原発が稼働してしまつたら、この自然や人々の暮らしが壊れてしまう。いや、すでに破壊は始まっているのだ。これは大間だけの問題ではない。「隣町」函館はもちろん、日本全体の問題なのだ。実は、闘い続けた地権者熊谷あきさんが、このツアーの前夜に急逝された。私たちは建設を止めよう！熊谷さんのご冥福をお祈り申し上げます。

函館YWCA 会津昭代

映画の紹介

「教えられなかった戦争」中国編 ―侵略からの解放・革命―
ドキュメントビデオ 1時間38分
企画・製作・著作 映像文化協会
(e-mail: eizobunka@r5.dion.ne.jp)

平和を願う善良な庶民は、漢然とだがブッシュを代表する政治家と資本家が、利益追求のためだけに、なり振りかまわず侵略戦争を仕かけていると気づいている。日本にも、国益のため「戦争ができる国」にしようとする人々がいる。

この映画は、「誰が、何のために戦争を起すのか」を貴重な証言を通して明らかにする。日本の敗戦に際しては、他の国に捕らえられた戦犯97名が死刑判決を受けたが、日本が最も多くの人を殺戮し略奪をくり返した中国では、日本人戦犯1109名は全員死刑や無期懲役にならず「人間」となって帰国した。そこには人間愛を基にした周恩来の捕虜政策があつた。

上映後販売コーナーに人が群れた。学ばなければ」との思いから。

松山YWCA 益田明美

ジュネーブ便り
世界YWCAインターン記〔番外編〕

世界YWCA機関紙「コモン・コンサーン」129号(2006年3月号)には、世界YWCAインターンとして現在ジュネーブに滞在している福岡由里子さんのインタビュー記事が掲載されています。その中で福岡さんは次のように語っています。「私がYWCAを知ることができたのは、京都YWCA・APTが訳した「ワシ」の予でもと「宣言」という本です。その後、京都YWCAの扉をたたき、さまざまな活動に参加する機会を得ました。YWCAは、女性には世界に委ねられた力があることを教えてくれました。」

▼夏のバザールのお知らせ
7月13日(木) 17時〜20時
7月14日(金) 10時〜16時
(於：日本YWCA会館)

商品 高級ブランド服・真珠アクセサリー・パレスチナ工芸品(木彫りの置物・オリブオイル・オリブ石鹸)・雑貨など
*売上はパレスチナ難民支援とYWCAの活動費にあてられます。*会場下
*バザールお手強いボランティア募集中。*関心のある方は、日本YWCAまで。

「協力ありがとこぞいませ」
一級寄付(以下敬称略)
種部陽子 武井多佳子 梶原穂子 仙台YWCA 影山雅子 賛助費

松原恵子 毛利亮子 高山加寿子 山田小枝子 森田短子 一杉静子 望月和子 望月佳子 古西正子 鹿野幸枝 加藤悠子 今井菊江 難波都江 江副史子 中村純子 辻加代 俵春子 矢崎園 日留子 梶山順子 萩原出穂

オリブの本家兼 横田昌三 坂和俊 熊本YWCA パレスチナYWCA支援募金 広島YWCA 京都YWCA 日本YWCA中央委員会日曜礼拝献金 世界YWCA 辻加代

訂正 6月号1面「ひろしまを考える旅」大学生参加費1万9500円

学協会「公益法人制度改革とYWCA」のお知らせ
関東地区
会場：東京YWCA
日時：7月29日(土)13時〜16時半
関西地区
会場：京都YWCA
日時：8月2日(土)13時〜16時半
講師 尾崎裕美子(東京YWCA総幹事 鹿野幸枝(前大阪YWCA総幹事) *100年ぶりの法律改正となった公益法人制度改革は、YWCAとしても対応が必要です。そこで学協会を計画しました。多くの会員の方のご参加をお待ちしています。お申し込み・お問い合わせは日本YWCA(川端)まで。

2006年度中央委員会開催

5月27日(土)～28日(日)
於・国立オリンピック記念青少年総合センター

社会的説明責任を果たし 地域のニーズに応えた活動展開を!

06年中央委員会は、地域YWCAの会長・総幹事、日本YWCAの会長・副会長・総幹事、そして全国総会で選出された中央委員、あわせて約60名が出席し、江尻美穂理事長による開会礼拝が始まりました。

午前中の「議事」では、昨年の中央委員会以降の活動報告・05年度会計報告・理事報告をそれぞれ承認した。

また非常に残念なことはあるが、沼津YWCAの脱会を賛成多数で承認した。設立以来、57年にわたって活動を続けてきた沼津YWCAの足跡を誇りに思い、沼津での活動がいつか再開されることを祈りたい。

午後からの「協議Ⅰ」は「公益法人制度改革への対応」では、尾崎裕美子東京YWCA総幹事から「公益法人制度改革とYWCAへの影響」と題するお話を聞いた後、YWCAの形態・規模別にグループに分かれて話し合いを行った。

土地・建物を持たない地域YWCAのグループでは、公益法人制度改革関連法の影響は直接には受けないものの、活動や財政について社会的説明責任を果たし、地域のニーズに応えた活動を行う必要があることが話し合われた。

財団法人格ではないが土地・建物を持つ地域YWCAのグループでは、日本YWCAの特別財産となっている土地・建物をどう位置づけるかについて、理事会の公益法人制度改革への対応作業部会と連絡を密にとりながら検討していくことなどが話し合われた。

出された。最終的には、使命には「女性のリーダーシップ」という表現は含めないという方向で進めることとなった。

午後からの「協議Ⅱ」では、06年度に関する重要議題の審議を行った。まず、活動計画案・事業計画案がそれぞれ承認された。



中央委員会会場には、ロゴ統一キャンペーンによって一新された各YWCAのニューレターが展示されました。

と、分担金の使途と目的について協議する機会を設ける必要があることなどの意見が出され、提出状況について質問が出された。また、現在それぞれ個別に検討している軽減額について、以下のことなどが承認された。

- ・地域キリスト教女子青年会により設立された別団体の団体費案
- ・理事監事選考委員の構成
- ・世界YWCA総会に提案する核拡散防止に関する決議案
- ・日本国憲法改正国民投票法の案の廃案を求める要望書の提出



すると、もう一人の方がたしなめた。「お前は神をも恐れないのか、同じ刑罰を受けているのに。我々は、自分のやったことの報いを受けているのだから、当然だ。しかし、この方は何重にも罪を犯してない。」

最後にもう一人の犯罪人が登場します。この犯罪人は、その人生の最後の時に、幸いにしてイエス様と向き合うことができました。人々から見捨てられ、あざけられ、十字架に架かっておられる真に無力なイエス様を救い主と信じたのです。誰が、この十字架に架かっている真に無力な人物を救い主と信じていたのか、この犯罪人でした。自分の罪を自覚し、自分が救ってほしいなどとは言えないけれども、ただ、思い出しただけでいいのです。この「種」が、救いを与えてくださいます。人は、なかなか自分の罪を自覚することが出来ません。他者と比べて、自分の方がまだと思ってしまう。しかし、他者と比べている限り、自分自身のことを見えてきません。いかに自分が神様から離れて生きてきたか、その罪が見えてきません。たとえ人生の最後の時であっても、神に背いて生きてきたという罪を自覚し、イエス様と向き合い、イエス様を救い主と信じるなら、イエス様は、その人を救いへと招いてくださいます。この救いが、今わたしたちにも与えられています。 北川美奈子(日本基督教団駒澤教会 牧師)

(ルカによる福音書 23章40、43節)

自民党新憲法草案と 私たちの暮らしに及ぼす影響



山内 敏弘
(龍谷大学教授)

昨年、「九条の会」発起人の一人加藤周一さんは「戦争の備えをすればそれだけ戦争が近づいてくる。平和を求めながら、平和を準備するべき」と語っている。

有憲法制定の段階で小泉首相は「備えあれば憂いなし」と繰り返し語ったが、それはむしろ戦争へ近づき道である。改憲についての自民党の狙いは9条

の活動の公益性をYWCA以外のの人にもわかるよう整理しなおすことであるなどの意見が出された。

協議Ⅱでは、11月に開催される全国総会に向けて、「日本YWCAのビジョン」について話し合った。まず青木会長からこれまでの基本方針・課題を、YWCA以外の人もわかりやすいように、使命(ミッション)・長期目標・行動計画という表現に変えたいという提案があった。

その後、グループに分かれて、使命・目標・行動計画の内容について話し合った。そこでは、「核」廃絶や子どもの権利についても目標に明記したほうがよい、達成度を評価できる目標に

よって再び戦争の惨禍が起こる事のないようにすることを「決意」の削除

「戦争のできる国家作り」を目標として昨年11月発表された自民党の新憲法草案では

「自民党新憲法草案と私たちの暮らしへの影響」(別掲)についてお話を聞いた。その後、それぞれの地域YWCAの平和への取り組みを共有し合い、憲法改憲阻止に向けての思いを新たにしながら写真下。

2日目は国際基督教大学(ICU)教会の北原素子牧師の奨励による日曜礼拝が始まった。そこで集められた礼拝献金6万1000円はパレスチナYWCAの活動を支援するために捧げられた。

協議Ⅳでは、これまでの協議から出てきたこととして、まず「日本国憲法改正国民投票法案の廃案を求める要望書」について協議を行った。

続いて前日行われた「公益法人制度改革への対応」について、グループ別協議のまとめが報告された。

その後、「日本YWCAのビジョン」について、グループ別協議を受けて話し合いを行った。

まずYWCAの使命について、「キリスト教基盤」をどう表現するか、活発な意見交換が行われた。キリスト教基盤に理解はあるものの、宗教的な用語に抵抗のある若い人やノン・クリス

た。エルサレムの北15キロ口の隣町ラマラ自治区にあるラマラYWCAを訪ねた。往き、帰りは遠回りして1時間近くかけて無事到着したが、帰りは厳しい検問所を通らねばならず、しかも2カ所の出入り口をたらいまわしにされた。通行許可証やパスポートを示し、荷物を点検されてやっと通れたのも束の間、用意された乗合自動車に押し込まれ、もう一度許可証などのチェックがあり、案内役のパレスチナYWCAスタッフのラナさんは、彼女の許可証ではだめだと、車から降ろされそうになった。私たち日本人女性3人が不安げな顔で担当官を見つめたためか「今回は女性だから許す」とのことだったが、若い男性は降ろされて、遠くの別の検問所に回された。イスラエルのこうした理不尽な仕打ちは、パレスチナ人が嫌になって海外に移住するよう仕向けるため、イスラエルによる民族浄化政策の一つです」とラナさんは言う。

翌日は昨年夏に来日したラミ青年の案内で、ベツレヘム自治区郊外にある「オリープの木キャンペン」の植樹地Ⅱ写真右上を訪問した。向かいの丘のイスラエル人の違法な入植地に隣接するパレスチナ人所有のオリープ畑の真ん中を分断している長い鉄条網の「分離壁」に心を痛めた。

3日目にエリコ自治区にあるYWCAの難民キャンプの保育

所写真左Ⅱを訪問し、折り紙を折って子どもたちと遊んでいたとき、5歳の男の子が自分の描いた絵を見せてくれた。トラックから水をホースでバケツに入れていた絵だった。イスラエルが水の供給をストップし、トラックで売りにくる水を高いお金で買うのだそうだ。ガリヤヤに向かう道でも、イスラエル側のキフツの農園は緑豊かなのに、水の供給を止められたパレスチナ側の農園は、草木が枯れて放棄されたものも多く、一目でわかった。

2日目の午前中は、世界YWCAデー集会に出席した。元会長で新総幹事のミラ・リジュゼクさんは、メッセージを述べたり、皆で歌う恋歌のピアノ伴奏をしたり、節引きで商品が当たって皆にうやましがられたり、大活躍だった。驚いたことは、集まった女性たちの明るさだった。プロのコメディアン、男性2人が夫婦を演じる寸劇があり、皆お腹を抱えて笑った。分断壁や検問所が風刺されている

エルサレムに帰り、祭司カヤバの屋敷跡の古い石段やイエスが重い十字架を背負って歩いた「ピア・ドロローザ(悲しみの道)」を歩きながら、もし今イエスがここにおられたら、どうなさるだろうかと考えた。私たちは、パレスチナの人々が決して孤立してはいけないことを知らせる助ましの言葉を送り、未来に希望をつなぐオリープの苗木を植える活動に参加するなど、粘り強く行動を続けたい。 東京YWCA 石井摩耶子

パレスチナ・オリープの木キャンペン
10000円でオリープの木を贈ることができます。
*寄付者には証明書が発行され、植樹された場所にはプレート(寄付者の名前が刻まれます)。
*振込用紙には「オリープの木キャンペン」と記載下さい。
またパレスチナYWCAによる証明書発行のため、振替用紙に氏名・住所のふりがなまたはローマ字表記を必ず記入してください。

現代のビア・パレスチナに旅して

パレスチナに旅して



ののだとこと。暗く不条理な現実を、そこから逃避するのではなく、皆で笑い飛ばして、元気を得ているのだ、ということを描いてくれた。前日お会いしたラマラYWCAのほとんどの人は許可証がないためにこの会に出席できなかった。どんなに残念だったことだろう。検問所という暴力にさらされ、分離壁で分断された生活を強いられ、水の供給もストップされたパレスチナの人々の苛立ちは計り知れないものだと思う。

エルサレムに帰り、祭司カヤバの屋敷跡の古い石段やイエスが重い十字架を背負って歩いた「ピア・ドロローザ(悲しみの道)」を歩きながら、もし今イエスがここにおられたら、どうなさるだろうかと考えた。

私たちは、パレスチナの人々が決して孤立してはいけないことを知らせる助ましの言葉を送り、未来に希望をつなぐオリープの苗木を植える活動に参加するなど、粘り強く行動を続けたい。

東京YWCA 石井摩耶子



写真上：ジャラゾン難民キャンプ内にあるYWCA保育所
写真右下：収入向上のためのオリープ石けん作りプログラム



(写真：鈴木伶子)

3日目にエリコ自治区にあるYWCAの難民キャンプの保育